

指定管理者選定審査会における候補者の選定理由概要

1 施設名		近江八幡市市民共生センター		
2 施設の概要	(1)所在地	近江八幡市大森町41番地7		
	(2)設置目的	高齢者の健康増進及び障がい児者の自立支援を図ることによって、すべての市民が互いの人権を尊重し、共に生き、支え合うまちづくりの実現をめざすことを目的とする		
	(3)開場・開館日	1月4日から12月28日(毎週水曜日除く)		
	(4)施設等の概要	建物構造 鉄骨造1階建 施設面積 敷地面積 1944.57㎡ 延床面積 844㎡ 施設内容 玄関ホール、事務スペース、ふれあいホール 他		
3 募集概要	募集方法	公募		
	募集要項配布期間	令和6年9月24日(火)から9月30日(月)まで		
	現場説明会	令和6年10月7日(月)		
	申請受付日	令和6年9月24日(火)から10月4日(金)まで		
	募集内容	指定期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日(3年間)	
		管理業務内容	①設置目的の達成に資する事業への協力 ②施設又は設備(以下、「施設等」という。)の使用の許可に関する業務 ③施設等の維持管理に関する業務 ④利用料金の徴収等に関する業務 ⑤利用者の利便性を向上させるために必要な業務 ⑥その他必要な業務	
	管理料参考額	(上限額) 令和7年度 17,000,000円 令和8年度 17,000,000円 令和9年度 17,000,000円 指定期間の管理料限度額 (消費税及び地方消費税を含む)		
4 応募状況		合計 1 者		
	審査方式	総合点数方式(書類審査及び面接審査)		
	選定審査会委員	(敬称略、順不同) 森 裕之 (立命館大学政策科学部教授) 岩井 由紀子 (社会保険労務士) 山本 憲宏 (公認会計士・税理士) 岡田 清久 (近江八幡市総務部長) 高尾 一成 (近江八幡市総合政策部長)		
	審査経過	第1回選定審査会【令和6年4月5日】 ・募集要項(案)、業務仕様書(案)について 第3回選定審査会【令和6年11月1日】 ・申請書類及び申請者に対する面接		

5 審査の概要および意見	指定候補者	所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎中央8番33号サウスコア205			
		団体名	株式会社 アウトソーシングトータルサポート			
	審査結果 および 選定理由・付帯意見	審査基準		配点	候補者 (株式会社アウトソーシングトータルサポート)	
		1	利用者の公平な利用の確保及びサービスの向上が図れるものであること	30	18.00	
		2	適切な維持及び管理のもと、当該施設の目的に基づいた効果を最大限に発揮するものであること	25	14.40	
		3	管理経費の縮減が図られるものであること	5	3.200	
		4	施設の管理を安定して適確に遂行するに足る物的能力及び人的能力を有するものであること	30	17.80	
		5	その他 (危機管理体制、個人情報の保護措置)	10	6.80	
		合計点数		100	60.20	
	<p>【選定理由】</p> <p>選定審査会において申請団体から提出された事業計画書等について、審査基準に基づく書類審査及び面接をもとに総合点数方式により審査した結果、設置目的に沿った適切な管理運営が期待できることから上記の団体を指定候補者として選定した。</p> <p>【付帯意見】</p> <p>市民共生センターは、高齢者の健康増進及び障がい児者の自立支援を図ることによって、すべての市民が互いの人権を尊重し、共に生き、支え合うまちづくりの実現をめざすことを目的とする施設である。この点に鑑みれば、本指定管理においては、この目的にかなった自主事業の充実が不可欠かつ最も期待されるものである。</p> <p>しかしながら、本指定管理候補者が行った自主事業案では、従来通りのものに加えて、グループ会社の協力が得られる1事業のみの提案であった。この点については、今後、自主事業の充実・発展が求められる。これについては、本指定管理候補者が類似施設の管理実績がないために提案が不十分な面があるとはいえ、本市住民の福祉増進を考えた場合、関係者とのこれからの話し合いを通じて尽力していくことが不可欠であると判断される。</p> <p>従って、本指定管理候補者に対しては、利用者のニーズや関係団体の協力を得ながら、自主事業等の拡充及び向上に取り組まれることを付帯意見とする。</p>					